

平成 27 年度屋久島町における鳥獣被害防止対策

(1) 鳥獣被害防止対策

近年、野生鳥獣の個体数増加による農作物被害が深刻化・広域化しており、集中的かつ効果的な対策を講じる必要があるため、国の補助事業を活用し、集中的な捕獲活動により野生鳥獣の個体数を抑制する「緊急捕獲活動」及び有害鳥獣から被害を未然に防ぐ「侵入防止柵の設置」など、集中的かつ効果的な被害対策について取り組んだ。

(2) 猟友会による捕獲強化

各公民館長から被害報告があった場合は、被害発生の実事確認ができ次第、猟友会に捕獲依頼して集落内で銃器を使った集中捕獲を実施した。

特にサルの被害については、迅速な対応が必要となることから、集中捕獲で対応できないものについては、巡視業務で対応。

(3) 被害防除の取り組み

☆サル・シカ

①金網柵（鳥獣被害防止対策交付金事業）・・・宮之浦地区に設置

（11 圃場：延べ 2, 688M）

②獣害対策ネットの購入に対する半額補助

申請件数・・・4 件

補助金額・・・21, 430 円

☆ヒヨドリ

①防鳥網及びサンテの購入に対する半額補助

申請件数・・・41 件

補助金額・・・1, 243, 430 円

(4) 捕獲補助金について

①平成 27 年度予算額

鳥 獣 名	捕獲補助金（単価）	備 考
サ ル	7, 000 円	
タヌキ	3, 400 円	
カラス	400 円	
ヒヨドリ	0 円	平成 25 年度削除(巡視対応)
シ カ	5, 000 円	

②鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業

平成27年度からは、国の交付金事業により実施。

鹿児島県の補助単価（通常捕獲への上乗せ補助）

鳥 獣 名	緊急捕獲分（単価）	備 考
サ ル	8, 0 0 0 円	①の単価を3千円減額して上乗せ
シ カ	8, 0 0 0 円	〃
タヌキ	1, 0 0 0 円	

※猟友会員の捕獲意欲向上に繋がり、引き続き捕獲圧をかけて実施する事により、被害軽減が図られた。

（５）農作物被害状況調査について

屋久島環境文化財団からの支援金を活用し、北部地区、南部地区にそれぞれ1名を調査員として配置し被害調査を行い、町内全域で被害が減少傾向であるとの結果が得られた。

（６）安全対策について

各公民館長より捕獲依頼に対する集中捕獲については、町の防災無線及び集落内放送により安全対策を講じた。

また、わな用の標識を配布し、わな設置時に表示するなど、必要な安全対策を講じるよう指導を行った。

（７）関係機関一体となった取組

国有林内の有害鳥獣捕獲について、屋久島森林管理署や屋久島森林生態系保全センターの捕獲により、平成27年度捕獲頭数は425頭であった。また、「屋久島国有林内におけるシカ対策推進協定」に基づいた国有林内での捕獲頭数は39頭であった。さらに、民国境での捕獲も実施し42頭捕獲した。平成28年度においても国有林内での更なる捕獲強化を実施する。

今後も本協議会及び各種会議等を通じて、国・県・町・集落が一体となった取組が必要である。